

第3部

基本構想 実現に向けて



第1章 基本的な枠組み	28
1 人口	28
2 経済	30
3 財政	32
4 土地利用	34
第2章 施策別計画	36
1 施策別計画と 行政評価の考え方	36
2 施策別計画の構成	38
政策1	40
政策2	52
政策3	64
政策4	74
政策5	84
政策6	92
政策7	100
政策8	106
第3章 計画人口実現のための チャレンジ	112

第1章 | 基本的な枠組み

人口、経済、財政、土地利用の将来予測や方針などをまとめました。

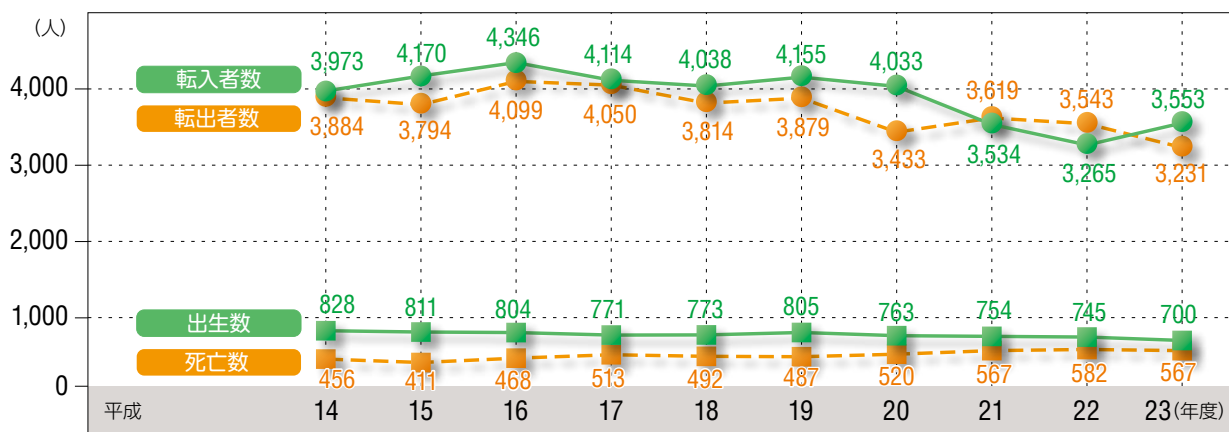
1 人口

① 人口・世帯数

本市の人口動態は、平成20年度までは転入者数が転出者数を上回る社会増が続いていましたが、平成21、22年度の2か年は社会減となり、平成23年度は社会増となりました。今後は、再び社会減に転じることも考えられます。また、出生数が死亡数を上回る自然増が続いているものの、その差は小さくなりつつあります。

人口増加のペースは以前に比べやや緩やかになっていますが、景気の影響などを受けやすい社会増減を除けば、今後の人口が急激に落ち込むことはないものと想定されます。

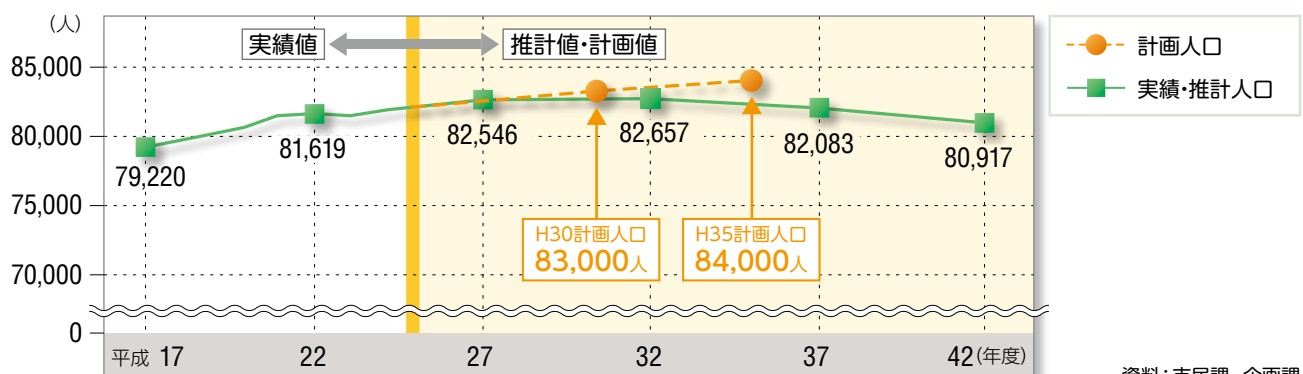
● 人口動態の推移



資料：市民課

このような人口動態の特性を踏まえ、本市の将来人口を推計したところ、以下のとおりとなりました。点線部分は、第2部の基本構想に基づく計画人口で、平成30年度を83,000人、平成35年度を84,000人としました。

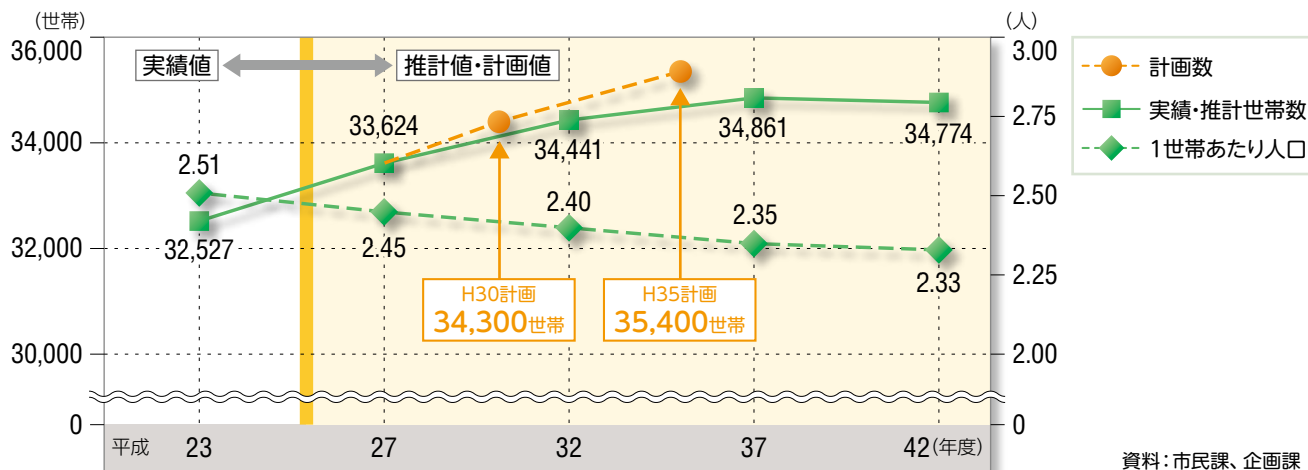
● 人口の推移と推計



資料：市民課、企画課

また、世帯数では、1世帯あたり人口が年々低下し、今後もこの傾向が続くものと考えられます。将来の世帯数は、計画人口に基づき、平成30年度34,300世帯（1世帯あたり2.42人）、平成35年度35,400世帯（1世帯あたり2.37人）となります。

●世帯数の推移と推計

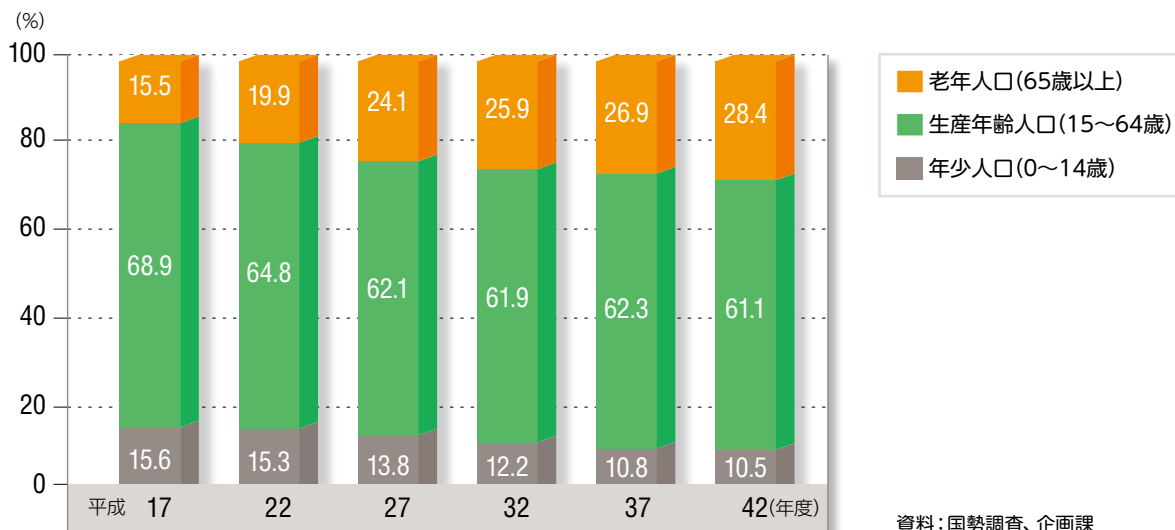


②年齢別構成

本市は、これまで若い層の転入者が多いこともあって、老年人口*の割合は比較的低い値で推移してきましたが、平成24年度には老年人口の比率が21.0%を越す超高齢社会に突入し、今後も老年人口の比率は高まり続け、平成37年度には26.9%に達すると予測されます。

また、それに伴い、生産年齢人口、年少人口*の割合は、ともに低下する傾向になることが予測されます。

●年齢三区分別の人口割合



用語解説

*老年人口／65歳以上の人口のこと。

*年少人口／0～14歳の人口のこと。

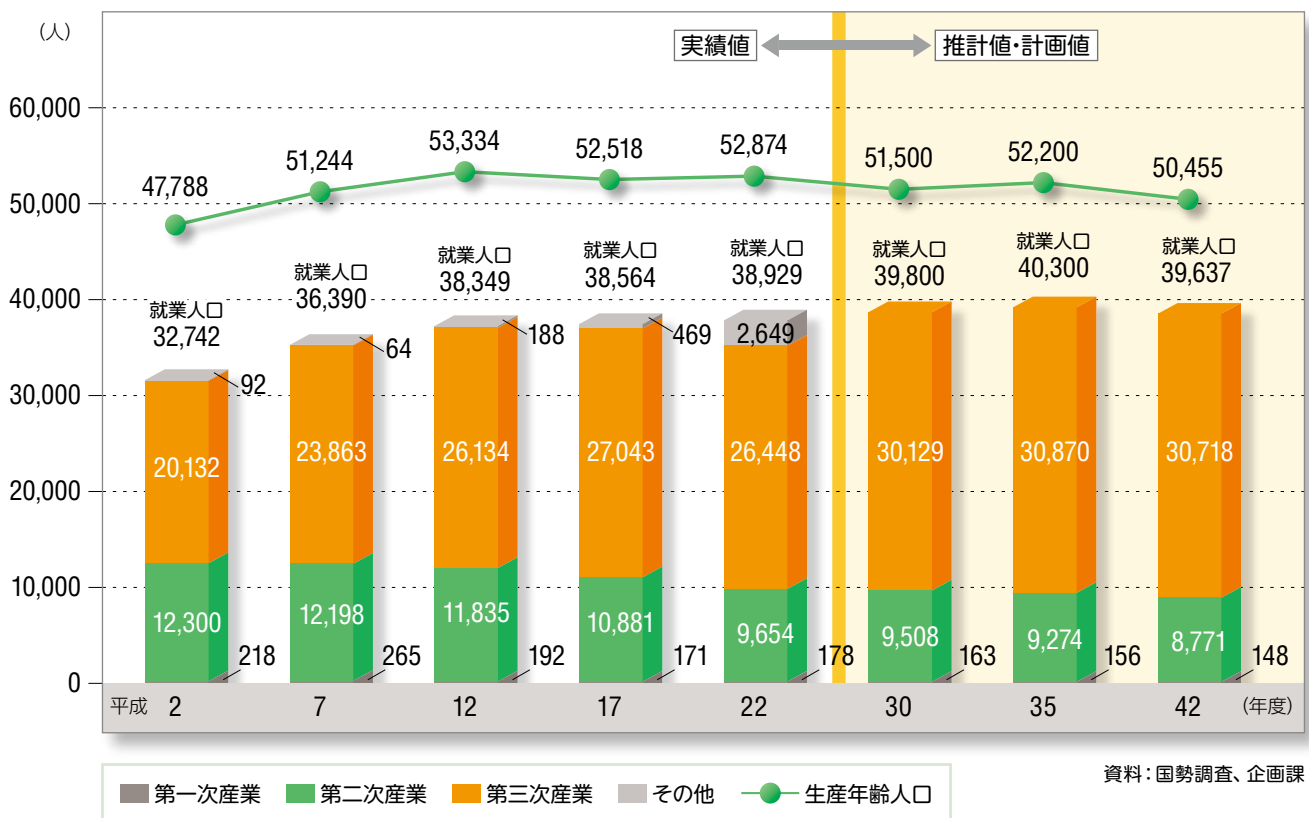
2 経済

1 就業人口

本市の就業人口は、人口の増加とともに増加傾向にありましたが、近年では横ばいとなっています。計画人口に基づき推計したところ、今後も引き続きこの傾向が続くと予測されます。

産業別就業人口では、第一次産業*人口は、若干の減少傾向が続くものと想定されます。また、全国的な傾向である第二次産業*人口から第三次産業*人口へのシフトは本市においても見られ、今後も引き続きこの傾向が続くと予測されます。

● 就業人口の推移と推計



*「その他」は分類不能の産業で、主に調査票の回答が未記入だった場合がこれに当てはまります。

●産業別就業者割合の推移と推計

(単位%)

	実績値					推計値		
	平成2年度	平成7年度	平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成30年度	平成35年度	平成42年度
就業者割合	49.9	51.9	51.1	49.2	48.0	48.0	48.0	48.0
第一次産業	0.7	0.7	0.5	0.4	0.5	0.4	0.4	0.4
第二次産業	37.5	33.5	30.9	28.2	24.8	23.9	23.0	22.1
第三次産業	61.5	65.6	68.1	70.1	67.9	75.7	76.6	77.5
その他	0.3	0.2	0.5	1.2	6.8	0.0	0.0	0.0

資料：国勢調査、企画課

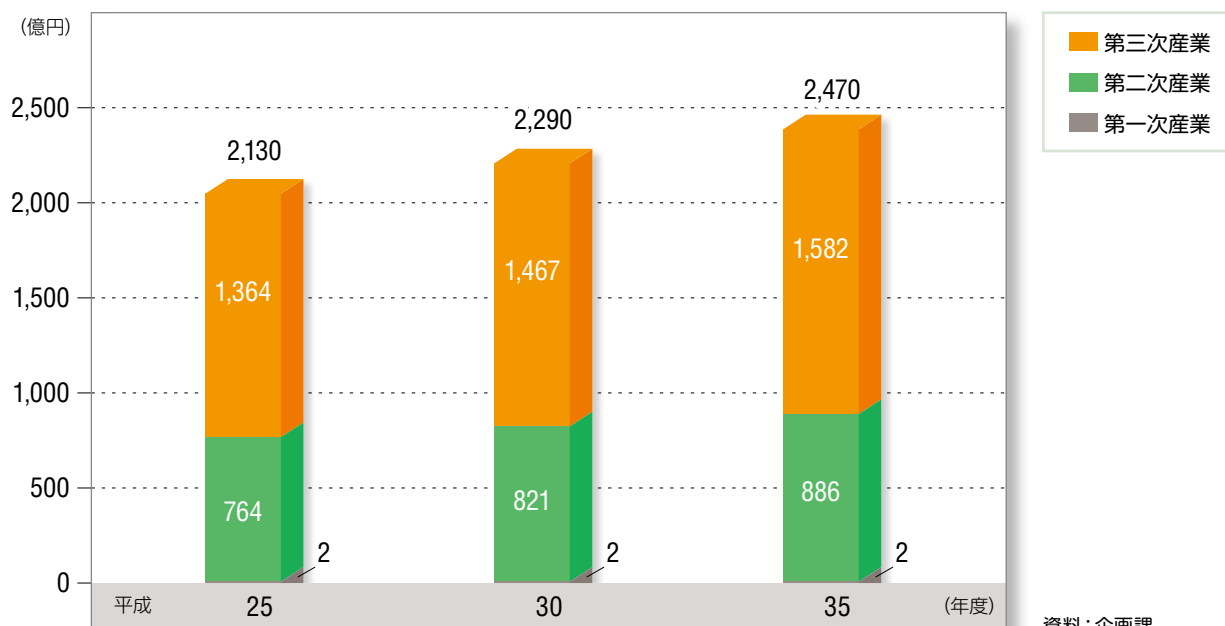
②市内総生産*

厳しい経済環境を反映して、ここ数年の市内総生産は、年によって増減しています。

こうしたなかで将来予測をすることは困難ですが、今後は安定的に推移するものと想定し、政府関係機関などが発表した経済予測などを参考に推計しました。

農業生産額については、横ばいが続くものと想定します。製造品出荷額は、生産構造の高度化や高付加価値産業の育成などにより、また、商品販売額については消費活動の活性化により、それぞれ緩やかに伸びていくものと想定し、平成30年度の市内総生産を2,290億円、平成35年度を2,470億円と予測します。

●産業別総生産の将来予測



資料：企画課

用語解説

※第一次産業／農業・林業・漁業など、自然との関係が最も深い産業の総称。

※第二次産業／製造工業・建築土木業・電気及びガス供給業など主に物を加工する産業の総称。

※第三次産業／商業・運輸・通信・金融その他弁護士・医師・公務員など、サービス業の総称。

※市内総生産／市内における企業などの生産活動によって生産された財貨・サービスの総額（産出額）から原材料費（中間投入額）を差し引いた付加価値額のこと。

3 財政

我が国の社会経済情勢が大きく変化するなかで、地方財政制度にも大きな変化が生じるものと予想されます。こうしたなかで、長期的な財政を推計することは困難ですが、現時点で確定している消費増税等の法改正を除き、現行制度・現在の経済情勢をもとに、次のとおり今後10年間の財政見通しを推計しました。

① 歳入見通し

税制改正や交付税制度の見直しなど、様々な制度改正が予想されますが、不確定要素が大きいため、現行制度を前提として推計しました。

市税については、計画人口、過去の決算状況などを参考に推計しています。また、その他の自主財源^{*}、依存財源^{*}については、過去の決算状況や国・県の補助金などの推移を考慮して推計しました。

② 歳出見通し

効率的な行財政運営を推進することによる効果を見込んで推計しました。

歳出には、人件費や維持管理費などのように義務的、経常的に必要なものと、下水道の整備や施設の建設などの政策的に投資するものがあります。

人件費については、定員適正化計画^{*}などをもとに、その他の経費については、各項目の性格に応じて、過去の決算状況の推移や現行の水準をもとに推計しました。

3 推計結果

今後10年間の普通会計の総額を約2,180億円と推計しました。このうち投資的経費※は約170億円、義務的経費※及びその他経費は約2,010億円と算定しています。

効率的な行財政運営の推進と計画人口の実現によって、毎年度の財政規模は、210億円から220億円程度が維持できるものと見込まれ、安定的な財政運営を行うことが可能となります。

● 財政計画（普通会計ベース）

（単位 百万円）

区分		計画期間 前期 平成26～30年度	計画期間 後期 平成31～35年度	合計 平成26～35年度	
歳入	歳入総額	108,601 (100%)	109,437 (100%)	218,038 (100%)	
	自主財源	市税	58,904 (54.2%)	59,402 (54.3%)	118,306 (54.3%)
		その他	10,510 (9.7%)	9,785 (8.9%)	20,295 (9.3%)
	依存財源	39,187 (36.1%)	40,250 (36.8%)	79,437 (36.4%)	
歳出	歳出総額	108,601 (100%)	109,437 (100%)	218,038 (100%)	
	義務的経費	51,281 (47.2%)	52,398 (47.9%)	103,679 (47.5%)	
	投資的経費	9,242 (8.5%)	7,729 (7.1%)	16,971 (7.8%)	
	その他経費	48,078 (44.3%)	49,310 (45.0%)	97,388 (44.7%)	

資料：財政課

用語解説

- ※自主財源／市税、使用料、手数料など市が自主的に徴収できる財源のこと。
- ※依存財源／市債や地方交付税、国県支出金などの国・県から交付される財源のこと。
- ※定員適正化計画／最適な組織規模で効率的な行政経営を行い、市民サービスの向上及び市民ニーズに的確に対応するための定員管理計画のこと。
- ※投資的経費／支出の効果が資本形成に向けられ、施設等として将来に残るもので、普通建設事業費、災害復旧事業費などのこと。
- ※義務的経費／その支出が義務付けられている経費で、一般的には人件費、扶助費及び公債費のこと。

4 土地利用

将来の都市像「みんなで支えあう 緑と元気あふれる 住みよいまち 尾張旭」を実現するために、恵まれた緑や水辺などの自然環境を保全しながら、市街地における都市的土地利用を計画的に推進します。そのため本計画では、市民生活の利便や産業面での活力を確保しつつ、全体として調和のとれた土地利用に向けて、次のようにその方針を定めます。

① 住居系土地利用

名鉄瀬戸線の各駅周辺の地区を中心に、居住機能の高度化と、住宅・宅地の供給力の向上を図ります。良好な住宅・宅地を供給するため、土地区画整理事業などの基盤整備事業により、引き続き面的な整備を図るとともに、地区計画制度などの活用により、各地域にふさわしい快適な居住環境の維持、増進に努めます

② 商業系土地利用

名鉄瀬戸線の各駅周辺については、都市のにぎわいを演出する魅力的な商業地の形成を図ります。また、主要地方道名古屋瀬戸線、国道363号及び県道上半田川名古屋線（旭街道）沿いの地域においては、沿道型の商業集積を誘導します。

③ 工業系土地利用

矢田川沿いやその他の地区に立地する既存工場の操業環境の維持を図るとともに、環境保全や公害の防止などを図るため、秩序ある市街地の形成と工業の振興を図ります。

④ 農業系土地利用

土地改良事業により整備された優良な農地は、今後もその保全を図ります。また、農業生産の場だけではなく、農地が保有する洪水調整の機能や、美しい自然環境を創出する多面的な価値を重視し、その有効的な活用を推進します。

⑤ 公園・緑地系土地利用

北部の森林公園に隣接する丘陵地の緑やため池などは、本市の貴重な財産ですので、その生態系を保全し、かつ身近な自然とふれあう場として適切に活用するとともに、市街地においては、誰もが気軽に利用できるレクリエーションの場として公園などの整備を推進します。

※平成24年度に取得した名古屋市立保育短期大学等跡地(平子町北地内)については、本市の大切な資産であり、有効に活用できるよう検討を進め、必要に応じて区分の見直しを行います。

●土地利用構想図

